

令和6年6月09日

女性の就農環境改善計画書

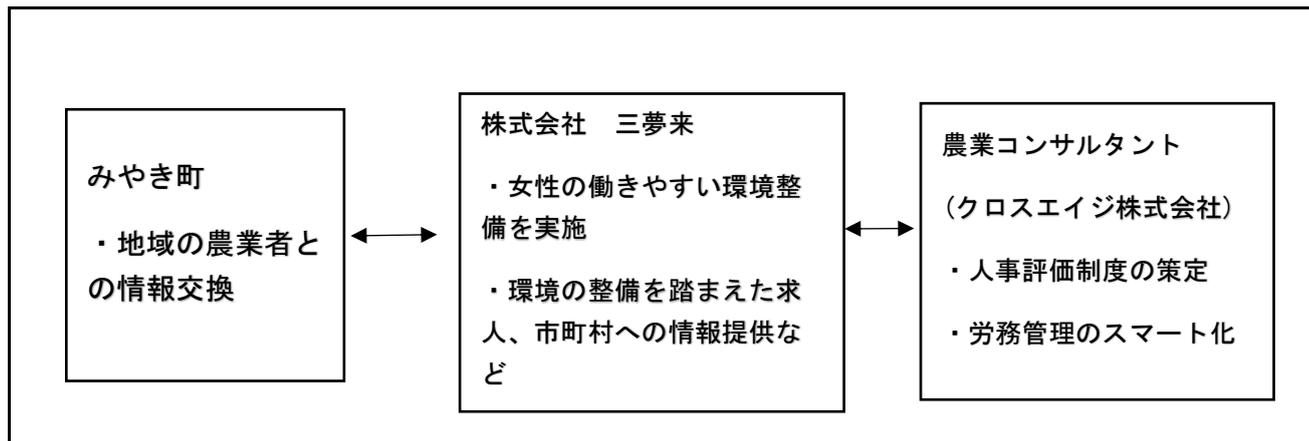
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社 三夢来	
所在地	佐賀県三養基郡みやき町	
代表者	香月 勝昭	
主な組織の事業内容(注)	事業内容: パクチー、アスパラ、白菜、その他の葉菜類の生産、加工、販売農作業受託 従業員数: 8人(うち女性5名) 事業規模: 3ha(うち1haビニールハウス) (品目: パクチー1.5ha、アスパラ0.2ha、白菜1ha、その他野菜1ha) 農業関連事業: マルシェ等イベント出店、みやき町内企業との加工用農産物契約栽培 離職率の低下を狙いとした既存の取り組み: フレックスタイム制、出産、育児、介護休暇等の休暇	女性農業者の人数: 5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【地域の女性農業者の課題】

- ・パクチー、アスパラおよび葉菜類の栽培面積の拡大に向けて、製品調整、出荷準備作業において積極的に女性の雇用を増やしていきたい。
- ・一方で、みやき町もさが園芸888億円運動等とともに農業者誘致を行っているが、高齢化や後継者不足、近年増加する水害や酷暑等の天候不順、また資材高騰による減収も影響し、地域の農業における安定的な女性の雇用が難しくなっている状況。また当社においても同様の天候不順による被害、生産原価高騰等の理由から時給面や労働環境の整備への投資が難しい状況。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

- ・女性従業員5名のうち出荷調整部門5名がパクチー、アスパラガスの生産に従事。
- ・パイプハウス竣工、生産拠点の移動と生産調整部門の増員に伴い、二年前に新調整所を設置し仮設トイレを設置したが、屋外設置かつ男女兼用の仮設では利便性やプライバシー性に欠け、不満の声が上がった。
- ・離職した女性パートタイムへの要望聞き取りで、上記トイレの不便さ(サンタリーボックスがない、プライバシーがない、上水道がない等)と、休憩室および貴重品等の収納スペースがないこと、作業着のままマイカー通勤するストレスがあったことが判明。
- ・出荷調整は高い安全衛生が求められるため、男女別トイレ確保によるさらなる衛生面

の向上、更衣スペース確保による私物の収納場所確保（異物混入防止）、私服と作業着の完全区別化、休憩室設置による労働環境の改善が必要。

男女別トイレ、休憩室（兼更衣室）を設置し労働環境を向上させることにより、生製品の品質と安全性向上、雇用の安定化を両立させる。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

・女性の雇用確保、定着には本事業で取り組む男女別トイレ、休憩室、更衣スペースの確保を含め、農業にまつわるネガティブなイメージの払拭に加え、個々のライフステージに合わせた勤務(給与)体系の整備が必要。



・左図：現在の設備状況と候補地(交付決定時)

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	① 託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者(注3) の人数	備考
②男女別トイレ	R6. 10	調整所横	1	5	同区画内に 整備
③更衣室					
④休憩室					
計			1	5	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容・回数	備考
毎月 (交付決定後)	・ 人事評価制度の策定の為のコンサルとのミーティング	クロスエイジ(株)
8月	・ 新設トイレ、更衣室に対する女性意見の集約 (対象者：出荷調整部門5名)	
10月	・ 求人情報誌またはサイトへの掲載(8月～11月) ・ 設計、着工	
11月	・ (竣工後)空調、ロッカー等整備 ・ 地域農業者との見学会、情報交換会1～2回 ・ 運用開始	
時期未定	・ 地域行政への提案、見学、情報交換会1回	産業振興課

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	2	人
	事業実施翌年度	2	人
	合計	4	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者	人、雇用就農者	1人、	アルバイト等 3人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。